

(議事の要旨)

開始 14時05分

[西田委員長]

ただいまから、平成29年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案3件、協議事項1件、報告事項4件です。

なお、議案第32号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第32号は会議規則第12条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

議案第30号・日野市立学校の学校医等の委嘱及び解嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第30号 日野市立学校の学校医等の委嘱及び解嘱の専決処分について

[加藤学校課長]

議案第30号・日野市立学校の学校医等の委嘱及び解嘱の専決処分について、ご説明をさせていただきます。

はじめに提案理由でございます。日野市立学校の学校医等の任用に関する規則第2条に基づく学校医の委嘱及び解嘱について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により委嘱及び解嘱を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

続きまして、内容についてご説明させていただきます。日野市立学校の学校医の解嘱及び委嘱でございます。

今回、日野市立学校の学校医の解嘱につきましては、ご本人様のご逝去によるものでございます。解嘱者の氏名、住所、科目、担当校、解嘱理由、及び委嘱者の氏名、住所、科目、担当校、任期につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて締結いたします。

お諮りします。日野市立学校の学校医等の委嘱及び解嘱の専決処分について、を原案の

とおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第31号・日野市立学校の学校医等の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第31号 日野市立学校の学校医等の委嘱について

[加藤学校課長]

議案第31号・日野市立学校の学校医等の委嘱について、でございます。

はじめに提案理由でございます。日野市立学校の学校医について前任者の任期満了に伴い、日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第2条に基づき、新たな者を後任者として学校医に委嘱するものでございます。

内容でございます。日野市立学校の学校医の委嘱者でございます。氏名、住所、科目、担当校、任期につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて締結いたします。

お諮りします。日野市立学校の学校医等の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

協議事項第2号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について、議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○協議事項第2号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について

[加藤学校課長]

協議事項第2号・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について、ご説明させていただきます。

日野市の小学校、幼稚園の子どもたちの教育環境の整備について、今課題と考えており

まず2つの事項につきまして諮問することについて、ご協議をしていただきたくご説明をさせていただきます。

諮問事項はここに書かれているとおり2点でございます。1つは、市立幼稚園の適正配置に関する事、もう1つは、小学校の通学区域に関する事でございます。

諮問をお願いする理由でございます。

まずはじめに、市立幼稚園の適正配置に関する事につきましては、平成28年度末に第三幼稚園の閉園を行ったところではございますが、保育園希望者の増加、また、市立、私立幼稚園ともに在園児数が減少している傾向が続いております。また、市立幼稚園は私立幼稚園の補完的な役割として設置されてきた経過を踏まえ、今後さらなる市立幼稚園の適正配置の検討が必要と考えています。

もう1点でございます。小学校の通学区域に関する事についてでございます。市内で区画整理や大規模開発、マンション建設などにより児童数の増加が見込まれる一部の地域がございます。今後、これらの学校の大規模化が懸念されるため、この通学区域内の方について検討が必要だと考えております。

また、諮問先でございます日野市学校適正規模、適正配置等検討委員会につきましては、条例によって設置されている教育委員会の附属機関であり、所掌事項についてご説明させていただきますと、1つとして、小中学校の適正規模に関する事、2つ目、小中学校の適正配置に関する事、3つ目、小中学校の通学区域に関する事、そして4つ目に市立幼稚園の適正配置に関する事、この4点が所掌事項となっております。今回はこのうち先ほどの2点について教育委員会から諮問していただきたいと考えておりますので、よろしくご協議をお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問を承ります。

高木委員、お願いします。

[高木委員]

今回、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会を設置し、諮問をしたいということでしたけれども、所掌事項について4点説明いただいたわけですが、今回2点ということで、今回諮問しない所掌があるわけですが、その理由、考え方について、ご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[加藤学校課長]

今回、諮問をしない理由でございます。1つ目の小中学校の適正規模に関する事でございます。この適正規模の前提となるものが学校教育法施行規則で定められております1校当たり12から18学級というものがございます。こちらについては法改正等があったわけではございません。これらの基準はまだ生きておると考えております。またこれに基づく日野市の適正規模についても、これに準じて考え方を定めておりますので、今回ここに新たな考え方を入れる必要はないと考えて、諮問をしておりません。

もう一つ、小中学校の適正配置に関する事でございます。個々の学校を見ましても、31学級以上になる過大規模校や、逆に単学級、1学年1クラスになってしまうような学校は当面の間は見込まれないと思っております。ですので、そういった適正配置に関する

ことについて、諮問をしておりません。

最後でございます。中学校の通学区域に関することでございます。中学校大規模校については現状、生徒は少し減の見込みを立てております。また小規模校の生徒数も横ばい傾向が見込まれているため、中学校に関しては通学区域の変更は今回必要ないと考えて、諮問をしておりません。

[西田委員長]

ほかに質問はございませんか。

なければご意見を伺います。濱屋委員、お願いします。

[濱屋委員]

ご説明を伺って、市立幼稚園の適正配置に関することと、小学校の通学区域について諮問する理由がわかりました。事務手続きを進めていただければと思います。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。なければ、協議事項第2号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第10号・平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第10号 平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

[加藤学校課長]

報告事項第10号・平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）について、でございます。

内容につきましては、10ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度に入学する児童の「選べる学校制度」希望調査集計結果でございます。この表が小学校別の選べる学校制度による希望による増減及び入学予定者の数を記載したものでございます。

一番右の欄でございます。各学校ごとに設けました定員に対して入学予定者との差を示したものでございます。こちらがマイナスになっていると入学予定者が定員を超えているということになりますので抽選の可能性が出るところですが、今回、全学校、入学予定者が定員以内におさまっておりますので、抽選は行わず全員入学とさせていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第11号・平成29年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成2

8年度事業)について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第11号 平成29年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書
(平成28年度事業)

[飯倉図書館長]

報告事項第11号・平成29年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(平成28年度事業)について、報告をさせていただきます。

まず、1はじめに、では平成20年6月の図書館法改正を受け、平成21年3月に日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載してございます。

その下、2評価の目的、をご覧ください。この評価は、図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行うものでございます。この目的を達成するために、図書館では毎年1回、運営状況について評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表してまいります。

評価書の2ページ真ん中の4評価の実施方法、をご覧ください。この評価は、図書館の活動実績・自己評価を図書館協議会へ報告いたしました。また、協議会へは事業の説明会を実施し、それに対して図書館協議会委員に意見をいただくという方法で評価を実施したものでございます。

その下、5評価の対象、をご覧ください。評価の対象となる事業につきましては、第2次日野市立図書館基本計画の基本方針に基づきまして、重点的な取組みの中から14事業を抽出したものでございます。

6評価の結果、をご覧ください。まず図書館協議会からの総括的意見でございます。概ね事業は適正かつ着実に実施されているということで評価をいただいております。

一方で、中央図書館リニューアル計画の策定に当たっては、図書館協議会への説明が不十分であり、今後は、図書館協議会の意見を尊重し自分たちを十分活用してもらいたいというご意見もありました。なお、このご意見いただきました中央図書館リニューアルプランの計画書の内容でございます基本理念や基本方針につきましては評価をいただきまして、「扉をひらく」という基本理念を掲げたものでございますが、これは中央図書館だけではなく、すべての図書館で実現に向けて進めてもらいたい方向性であるとお言葉もいただいているものでございます。

また、図書館の自己評価もその下に記載をしてございます。図書館といたしましても概ね事業の成果は上げることができたと考えております。中央図書館リニューアルプラン基本計画及び基本設計を策定いたしました。こちらの実施に向けてまだまだ具体化していかなくてはいけないことがございます。その段階で図書館協議会とも意見交換の機会は十分設けたいと考えております。

また、子どもの読書活動推進についても力を入れているところでございますが、第3次

子ども読書活動推進計画に基づき様々な施策を実施してまいりました。中でも初めて行った中学生と作家の交流事業、初野晴さんの講演会を実施いたしましたが、こちらでは各中学校からの代表生徒23名による子どもたち自らが本の楽しさを発信するという機会をつくることができましたと考えております。この事業につきましては、非常に多忙な中学生ではございますが、参加しやすいような仕立てを工夫して、今後も継続していくものでございます。

また、施設整備の面におきましても中央図書館の空調機の更新修繕をはじめといたしまして、高幡図書館の屋上防水工事等も行い、必要な修繕は計画的に実施しているものでございます。

また、図書館をまだ利用していただいていない方にも届くように情報の発信やPRに努めてまいります。この平成28年度の評価の結果を受けまして、今後も図書館の取組みを継続・充実させるとともに、挙げました課題の解決や改善に努めて、今年度平成29年度中に策定をいたします第3次図書館基本計画へと発展させてまいりますものでございます。

そのあとの評価書5ページ以降につきましては、図書館の目標や目指す図書館像、主要事業を記載したあと、事業別の個別の評価表を掲載してございます。また巻末には参考資料といたしまして統計等の数字を添付いたしております。報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。岡本委員、お願いします。

[岡本委員]

2つほどお伺いしたいと思います。日野市の場合、移動図書館の位置付けというのは非常に歴史的にも大切なものだと思います。ここでネットワークと結んで移動図書館を地域に向かわせて、そしてさらに利便性をよくするんだらうと思いますけれども、その辺の計画の一部でもお知らせいただければありがたいというのが1つです。

2つ目ですけれども、小中学生へのサービスということではいろいろ取り組んでおられて、新しくすばらしいなと思っております。評価の報告にもありましたように、既に日野市では実施しているわけですが、不読率云々というところがございます。これはいろいろな事情があると思うのですけれども、先般の、例えば大坂上中の学校訪問のときなども、学校では先生方も力を入れて朝の読書会みたいなものをおこなっていただいておりますけれども、今後のことも含めて、特に中学生への読書の啓蒙といいたしましうか新しい進め方があれば教えていただければありがたいと思います。

[飯倉図書館長]

まず1点目の移動図書館に関するところでございます。移動図書館は走らせて52年ですが、この間、建物の館もできてまいりまして、移動図書館の役割も少しずつ変わってきているところはございます。しかしながら地域の中に出て行くというのに、この移動図書館ほど機動性のあるものはございませんので、これからも移動図書館、大事に走らせていきたいと思っております。

その中では地域に出て行くということを中心に重点として考えまして、出て行った先で地域のニーズを捉えて、どんなサービスをしていくのか力を入れていくところでございます。

今、図書館システムというのもございますが、移動図書館につきましてはオンライン化していませんので、行った先でもできることが限られた状態でございます。今後のシステムの更改に向けまして、移動図書館が行った先でも図書館の窓口と同じように検索業務を含めたサービスができるようなシステムにしていきたいと考えております。ただ、ネットワークだけでもなく、とにかく行った先で地域の声を聞くというところに重点を置いていきたいと思っております。

2点目でございます。小中学生へのサービスという中で、主に中学生に向けて図書館でこういったことを考えているかということでございます。学校内で取り組みをされているということでございますけれども、小学生と中学生では少しアプローチの仕方が違うのかなというのを図書館では考えています。小学生につきましては身近に本のある環境づくりというところから入っていこうと思っているところでございますが、中学生につきましては少し成長もしてまいりますし、いろいろな考えが生まれてくる中で、自分たちで楽しさを発見する、それから同世代で楽しさを共有するといった、上から与えられたりということではない、自主的なものが必要になってくるのではないかと考えております。

ですので、中学生につきましては、ただ周りに本を置くということではなく、昨年度から始めました中学生と作家の交流事業のような、自分たちで発見し周りに発信していくことを支援できるような取り組みをやっていきたいと考えております。今年度も中学生と作家の交流事業を11月に予定しておりますが、少しずつでも中学生の自主的な読書への意欲がわいてくるようなものになっていければなということで、学校とは違ったアプローチを考えていきたいと思っております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

私から一つ伺いたいのですけれども、17ページのレファレンスサービスについてでございます。「中央図書館及び高幡図書館でレファレンスをテーマに図書展示を行った。専用のレファレンスカウンターを持たない分館でもサービスをPRできた」と事業の成果として挙がっております。それに対して図書館協議会の中のご意見で、「レファレンスサービス」という言葉を市民に馴染みやすい言葉に言いかえてPRすることも大事である、というご意見が出ています。レファレンスサービスは図書館の重要な事業ですが、レファレンスサービスという言葉を使うことについてどのように考えていらっしゃるか、また、協議会で出ている意見に対してどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

[飯倉図書館長]

図書館としましては、貸出とレファレンスは図書館サービスの両輪ということで当たり前のようにレファレンスサービスという言葉を使っております。ただ、レファレンスという言葉になかなか馴染みがないということも承知しております。調べもののお手伝いをいたしますですとか、レファレンスサービスの紹介をするときには、なるべくわかりやすい言葉に置きかえて使っているものではございますが、こういった端々のところで、当たり前に通うことのように使ってしまうがちでもあります。このレファレンスサービス、本当に堅苦しいものではございませんで、気軽にわからないことがあったら尋ねていただければ何でもお手伝いしますよというのがサービスの本質でございますので、なるべく市

民の方にわかりやすく、ハードルを高くしないような形で、サービスを紹介していくに当たって言葉に十分注意をして、わかりやすくやっていく必要があると思っております。今後もいろいろなところで、またレファレンスサービスを紹介するときは気を付けてまいりたいと思います。

[西田委員長]

ありがとうございます。よろしくをお願いします。

ほかにご意見ございますか。濱屋委員、お願いします。

[濱屋委員]

高幡図書館の読書会のあとに、自発的な読書会が発足したという話が出ていました。人が本とつながるだけでなく、そのあとにまた本を通して人とつながる、とてもいい取組みなのではないかと思っておりますので、これからもいろいろなきっかけをもって、多くの人が本に親しむように、人同士がつながるような取組みを考えていただけたらと思いました。

[西田委員長]

ほかにごございますでしょうか。高木委員、お願いします。

[高木委員]

一つ一つの事業について図書館協議会の意見等が細かく整理されていて、またそのことが事業の課題、改善策ということでまた細かく分けて整理されていて非常にわかりやすい報告書だなと思っておりますので、協議会のほうから厳しい意見もあるようなのですが、そのことも含めて、なるべく積極的にオープンにしながら進めていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

[西田委員長]

ほかにごございませんか。なければ、報告事項第11号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第12号・平成29年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成28年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第12号 平成29年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書 （平成28年度事業）

[佐藤中央公民館長]

報告事項第12号・平成29年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成28年度事業）について報告をいたします。

1. はじめに、では平成21年度から公民館の運営状況に関する評価の実施についての経緯を記載しております。

2. 評価の目的です。評価は公民館の運営状況に関する情報を提供することで市民・利用者の理解を深め、連携及び協力の推進を図り、効果的で市民・利用者に信頼される公民館事業を推進するために行うものです。

4. 評価の実施方法、公民館の諮問機関でございます公民館運営審議会委員の意見を伺い、事業別の評価資料を作成した上で、課題・問題点と評価の提起をいただき、評価を総

括いたしました。

5. 評価の対象です。評価は平成28年度中央公民館基本方針に基づき、基本施策10項目、重点施策4項目について対象といたしました。

6. 評価の結果、公民館運営審議会からの総評です。中央公民館、高幡台分室も含め、多種多様な分野にわたるさまざまな催しが多く行われ、多くの市民が公民館事業に参加、「人材豊富な街」を実感されつつ、得難い経験をされたことと考える。今後は新たな利用者を取り込むことがカギとなる、とご意見をいただいています。

さらに、公民館活動が地域の結び付きの端緒となれば公民館の意義は大きいものになるに違いない、との意見もいただきました。平成28年度は公民館開設50周年ということで50周年事業として取り組んだソフト事業、ハード事業が今後の公民館発展に向けさらなる飛躍を期待したいとの評価もいただいております。

「新しいことが生まれるみんなの居場所」をコンセプトに行いましたハード改修と、利用者と職員とのつながりを近くし新たな空間を創造したことは審議会委員の皆さんから高く評価をいただいております。

公民館の自己評価です。50年目を迎え、新たな公民館運営を市民とともに考え、形にしていく道筋を周年事業とともに描くことができた1年となりました。個別事業の成果としては、課題の多かったひの市民大学において、市民企画運営委員会のリニューアルから新しい視点での学びの形を生み、市民が求める学びを深めていく道筋を整理することができました。もう1つ成果としては、子育て講座から若いお母さん世代の新たなサークルが生まれ、未来の公民館を支える世代を今後も公民館は育てていきたいと考えています。

これから公民館が担う「学び」は、時代のニーズや地域の課題や特性などを生かし、視点を外に向けて、地域に出向いて、地域がどんな学びを必要としているかを探りながら事業を展開してまいりたいと考えております。公民館評価の結果を踏まえ、50年を過ぎ、「新しいことが生まれるみんなの居場所」を引き続きコンセプトとして、これからの公民館の在り方、新たな視点での学びの提供などの事業展開を進めていきたいと考えております。

6ページ以降につきましては各施策の評価表、評価のための参考資料となっております。報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。岡本委員、お願いします。

[岡本委員]

評価の結果で、公民館運営審議会からの評価という中に、カルチャーセンター的的事业ではなくて、学びを市民個人の日常生活に入り込んだもので云々とありますが、今後の課題というところに挙がっている意味、どのような方向性でいけばいいのか、今後の考え方について、館長さんからお話いただければありがたいと思います。

[佐藤中央公民館長]

カルチャーセンター的的事业というのは、公民館運営審議会委員の中でもこのことをかなりしっかり意見する方がいらっしゃいます。公民館事業はカルチャーセンターと似ている

ところがあるというふうに市民が捉えがちではありますが、一方的な学びの提供ではなく、その学びが次の学びにつながるような、市民にとって市民生活にも導かれるような学びをつくっていくことを公民館は目指しています。

今後の課題といたしましては、公民館運営審議会からもいただいている意見として、少しずつだが毎年改善されていることがたくさんある、とどまることなく継続してほしいという言葉もいただきまして、こつこつと公民館の目的をもった事業をつくり上げていくことがこれからの公民館にとって大切なことだというふうに考えております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。濱屋委員。

[濱屋委員]

説明の中で、子育て講座という新しいサークルができたというお話がありまして、とても良いことだと思います。いつまでも公民館だけが主導ではなく、地域の市民の方と切磋琢磨するような環境をつくっていくことが大事だという指摘がありますが、これはとても大事なことだと思いますので、いろいろな活動を行っていただきたいと思いました。

[西田委員長]

ほかにございますか。なければ、私から最後に一言。

5 ページ、公民館の自己評価のところで、下から4行目、一番大事なまとめのところですけれども、「時代のニーズや地域の課題や特性などを生かし、視点を外に向けて学びのアウトリーチを図っていききたい」と報告書に書いてありました。今お聞きしていますと館長さんは、そこを丁寧になりやすい言葉で、アウトリーチという言葉を使わずにお話なさいました。やはり幅広く市民にわかっていただくためには、なるべくわかりやすい言葉で説明したほうが良いと思いますので、ありがたいと思いました。これからもわかりやすく伝わりやすい言葉で、お願いしたいと思います。

[西田委員長]

ほかにございませんか。なければ、報告事項第12号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第13号・平成29年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成28年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第13号 平成29年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書
（平成28年度事業）

[清野郷土資料館長]

報告事項第13号・平成29年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成28年度事業）について、報告いたします。

評価書の内容は、1 はじめに、2 評価の目的、3 郷土資料館の現状、4 評価の実施方法、5 評価の対象、6 評価の結果、そして事業別郷土資料館事業評価表をつけております。また、参考資料として、平成28年度 日野市郷土資料館の活動状況を18ページから28ページにわたり、日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱を29ページに、第6期日野

市郷土資料館協議会委員名簿を30ページに掲載しております。

5評価の対象は10事業を対象としました。No.1からNo.10でございます。

6評価の結果は対象事業ごとの総括を記載しております。

以上、協議会各委員から様々な評価をいただき、各事業の問題、課題が明確になり、今後の取組みや方向性が明記されました。地域博物館の本来の役割をしっかりと自覚し、また、学芸員一人一人の日頃からの研鑽を積み重ね、力をつけていかなければならないと感じております。

3ページ中段やや下です。「根気強い調査・事業によってこそ決して会うことのできない時代の人たちの思い、願い、知恵そして汗に私達は触れ合えるような気持ちになれる」というもったいない激励、評価をいただきました。郷土資料館は、物、民具からはじまって剥製まで、物を対象としております。しかしその裏にいる日野人、また自然があるということを展開に表していく、また語っていく、それが地域博物館としての目指す使命だと思っております。それを目指して今後も頑張っていきたいと思っております。

なお、評価対象となった各事業の自己評価及び協議会からいただいた評価及び意見は、4ページから17ページに掲載しております。

以上、報告いたします。よろしく申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。岡本委員、お願いします。

[岡本委員]

常日頃大変ご苦労されて、充実した郷土資料館を運営していただいていることに感謝したいと思います。評価表のNo.5ですけれども、歴史資料の調査・整理等事業ということで、日野市の開発というか発展とともに失われる資料というものも多々あると思います。そういう意味では時間との勝負だと思いますけれども、ひょっとして投入する予算が足りないから間に合わないとか、そういうようなことでなければいいかなと心配をしておりますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

[清野郷土資料館長]

予算の心配をしていただきありがとうございます。郷土資料館の職員9人、日野市全体、オール文化財として考えれば歴史館、文化財係にも職員がおりますが、予算をかければ全てがこなせるというものではないと思います。先ほど申しましたように、物の裏には日野人または自然があり、それを物語っていくという、そういう意味での調査研究、分析というものも必要になってきます。予算を獲得し委託に出す、または任せるということも中にはあるかと思っておりますけれども、やはり我々は歩きながら、また今までのつながりの中からお教えいただいたり、またいろいろなアドバイスをいただいたりと、これが一番大切な仕事かと思っております。お金にはかえられない、そういったものを大切にしながらやっていくことが地域博物館の使命だと思っております。最大限努力し、また一人一人がレベルアップして、それに応えられるような体制を組んで、また一人一人がそういった学芸員になって、今後も対応していきたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

私から一つ、夏に勝五郎の子ども講座を開いたと書かれています。そのことについても少し詳しくその内容と、参加したお子さんたちの反応や活動の様子を話していただけますか。

[清野郷土資料館長]

夏休みに子ども向けに、勝五郎生まれ変わり物語の講座を開いております。特徴的なものに関しては、勝五郎についての話、また高幡不動の見学、勝五郎が生まれ変わる前の藤蔵が住んでいた程久保の見学です。となると、場所が東、南に偏っておりますので、日野第四小学校、旭が丘小学校、日野第五小学校など遠くの子どもたちが、どうしても来られない、また行きづらいということがあります。そこでバスを仕立てまして、父兄も含めて20人近くの参加者を、校門まで迎えに行つて高幡不動で降ろし、見学を行つております。子どもたちは、夏でするので歩くのは結構しんどいですがけれども、全く違う地域の新たなものを見るという、そういう意味で目が輝いていたり、また質問が出てきたりと、非常に楽しい講座を開催しております。

また、子ども向けということで考えれば、資料館で10分ちよつとの、勝五郎生まれ変わり物語のDVDを作っております。七生緑小学校の朝礼でDVDを流しながら、全校児童に、こんな話があり、伝承されているという話をさせていただいております。そのような事業を通し日野市に残つた大切な文化、またその伝承を子どものうちから語り継いでいくことが大切と思つています。やはり地域博物館としては、出向いて行く、その土地を見学する、また一緒に歩くということがやはり大切なことと思つております。

[西田委員長]

ありがとうございます。

ほかにはございませんか。高木委員。

[高木委員]

先ほどの中央公民館でもそうでしたけれども、審議委員の皆さんや今回の協議会の皆さんから、非常に積極的に多くの意見や要望をいただいております。そういうことで課題、改善策等が整理されていますけれども、是非その辺を積極的に関係者で論議していただきながら、次の事業に向けて実現していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[清野郷土資料館長]

一番厳しかったのは、その評価を次年度に見えるように反映しなさいと言われてました。また、それを書き残しておきなさいとも言われております。協議会の委員の方は10名おります。その中の2人は町田と調布の博物館の元学芸員でした。その他の方々も校長先生2人はじめ、その道の専門家の方々です。単にこの評価書のために評価を語っていただいているわけではありません。その各事業をしっかり見て、また講演会に来ていただいて、その都度いろいろなアドバイスをいただいております。見える形で評価というものを反映していかなければいけないと思つております。

[高木委員]

よろしく願いいたします。

[西田委員長]

ほかにございませんか。なければ、報告事項第13号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第32号の審議に入りますが、この案件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成29年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成29年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時01分